

婚姻届

平成 年 月 日届出

茨城県鹿嶋市長 殿

受理 平成 年 月 日 第 号	發送 平成 年 月 日					
送付 平成 年 月 日 第 号	茨城県鹿嶋市長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通知

本届出書中
字削除
字加入

(1)	(よみかた)	夫 になる 人		妻 になる 人													
	氏 名	氏	名	氏	名												
(2)	生 年 月 日	年 月 日		年 月 日													
	住 所 (住民登録をしているところ)	番地 番 号		番地 番 号													
(3)	本 籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	番地 番		番地 番													
	筆頭者の氏名	筆頭者の氏名		筆頭者の氏名													
(4)	父 母 の 氏 名 父 母 と の 続 き 柄 (他の養父母はその他の欄に書いてください)	父	続 き 柄	父	続 き 柄												
	母	男	母	女													
(5)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏 <input type="checkbox"/> 妻の氏	新本籍 (左の <input checked="" type="checkbox"/> の氏の人ですすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 番地 番														
(6)	同居を始めたとき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)															
(7)	初婚・再婚の別	<input type="checkbox"/> 初婚 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日)		<input type="checkbox"/> 初婚 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日)													
(8)	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	<table border="1"> <tr><td>夫</td><td>妻</td></tr> <tr><td>夫</td><td>妻</td></tr> <tr><td>夫</td><td>妻</td></tr> <tr><td>夫</td><td>妻</td></tr> <tr><td>夫</td><td>妻</td></tr> <tr><td>夫</td><td>妻</td></tr> </table> <ol style="list-style-type: none"> 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 仕事をしている者のいない世帯 				夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻
	夫	妻															
夫	妻																
夫	妻																
夫	妻																
夫	妻																
夫	妻																
夫妻の職業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をする年だけ書いてください) 夫の職業 妻の職業																
その他																	
届出人	夫	妻			印												
署名押印	印			印													
事件簿番号	連絡先の電話 () 番・自宅、勤務先、呼出 方																

記入の注意

鉛筆や消えやすいインクで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。
夫になる人または妻になる人の本籍地に出すときは2通、そのほかのところに出すときは3通出してください(役場が相当と認めたときは、1通で足りることもあります。)
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証 人	
署 名 押 印	印
生 年 月 日	年 月 日
住 所	番地 番 号
本 籍	番地 番

→ 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

→ 父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。
養父母についても同じように書いてください。

→ には、あてはまるものにのようしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

この届出に際して持参して戴くもの
1. 夫となる方の印かん
2. 妻となる方の印かん
3. 転出証明書 (この届出と同時に転入届をするとき)
4. 国保被保険者証
5. 国民年金手帳 4, 5は、加入者のみご持参下さい

→ 婚姻前の氏名を本人が自署してください。